

令和元年度 学校・家庭・地域連携支援事業報告書



茨城県教育委員会

事業報告書

学校・家庭・地域連携支援事業モデル校

教育事務所	市町村	学校名	学校長氏名
水戸	那珂市	額田小学校	大高 伸一
県北	日立市	助川小学校	塚本 秀樹
鹿行	潮来市	牛堀中学校	諸星 通哉
県南	つくば市	谷田部東中学校	柳橋 浩利
県西	筑西市	下館南中学校	嶋山 和也

実践研究テーマ

学校名	テーマ
那珂市立額田小学校	心身ともにたくましい児童を育成するための家庭・地域との連携の在り方 ～額田小学校版 学校運営連絡協議会の試行を通して～
日立市立助川小学校	助川小学校区学校子ども会を通じた学校・家庭・地域連携支援事業 ～地域とともにある学校づくりのために～
潮来市立牛堀中学校	学校・家庭・地域の連携・協働による、自ら学び、心豊かでたくましく、夢に向かって努力する生徒の育成
つくば市立谷田部東中学校	谷田部東中学校の文化スポーツ活動を中心とした地域学校協働活動の推進 ～洞峰地区文化スポーツ推進協会(DCAA)設立を通して～
筑西市立下館南中学校	学校・地域・家庭の連携

(様式2)

2019年度学校・家庭・地域連携支援事業報告書

学校名 (青遙学園 那珂市立額田小学校)

1 学校全体としての取組

(テーマ) 心身ともにたくましい児童を育成するための家庭・地域との連携の在り方
～ 額田小学校版 学校運営連絡協議会の試行を通して ～

1 学校の実態及び課題

家庭や地域は学校の教育活動に関心が高く、とても協力的である。また、地域はまちづくり委員会をはじめとして活発な活動を展開している。このような地域の特性を生かし、学校と地域の交流活動も活発に行われてきている。

2 額田小学校版学校運営連絡協議会の構築

児童と額田の地域をつなぐための人的・文化的情報を共有し、教育活動に生かしながら、学校・家庭・地域が共同して児童の健全育成に努める。

(1) 額田小学校版学校運営連絡協議会の構築

- ア. 協議会委員の決定
- イ. 協議会の開催 (年3回)
- ウ. 協議事項 (○教育活動方針の承認 ○活動状況の確認, 提案等)

(2) P T A ・ 地域連携事業

	保護者	地 域			まちづくり委員会	いきいきサロン
6年		図工指導 書写指導				年賀状づくり 戦争体験
5年	米作り ミシン指導	米作り体験 ミシン指導 図工指導		中学 区合同 引渡 訓練	敬老会 もちの木まつり	学校及び市民合同運動会
4年	家庭教育学級	福祉に関する学習 彫刻刀の使い方 そろばん指導	朝の読み会 運動会ダンス指導	付き添い 下校	敬老会	
3年	親子レク 親子給食	額田を知ろう 額田の名人 「木工」「絵画」 書写指導 そろばん指導			敬老会	
2年		町探検				
1年		昔遊び				昔遊び

(3) その他の事業

- 通学路の共同点検及び環境浄化パトロール
- 花壇設営に関する支援
- 地域名人の発掘及びコーディネート
- 家庭・地域への周知

2 家庭・地域等との連携の工夫点

① 創立記念「先輩方のお話を聞く会」

創立記念日を機に、額田小で学ばれた先輩方の小学校での思い出や当時の遊び、給食や遠足などの様子を聞く機会を設定した。当時の写真や資料を準備していただき、貴重な話を聞くことができた。



② 学校ビオトープの整備

保護者有志により、児童が自由に入出入りし、生き物とふれあったり観察したりする場としてビオトープの環境整備を行った。5・6年生が仕上げの清掃を行い、児童会が中心となって安全に遊ぶための約束づくりを行い、「額小ビオトープ」が完成した。



③ 5年生米作り体験

地域の方のご指導をいただきながら米作りを行った。田植え・稲刈り・おだかけ・脱穀などを実際に体験することによって、食べ物への感謝の気持ちを育んだ。収穫したお米は保護者との調理実習で味わった。



④ 那珂市小中一貫教育の日「もちの木会議」

「笑顔であふれる額田をつくるために」をテーマに小中学生がどんなことができるか考えを出し合った。最後に小学生、中学生、保護者、地域の代表の方がパネルディスカッションを行い、それぞれの立場から額田の将来へ向けての意見交換をした。



⑤ 地域・保護者との連携によるその他の取組



(朝の読み聞かせ)



(絵画・写生会指導)



(書写・書き初め指導)



(年賀状づくり)



(交通ボランティア感謝の集い)



(運動会ダンス指導)

3 事業の成果と課題

【成果】

- 1 保護者アンケートでは、「学校は保護者・地域にとって意見・要望・相談等がしやすい雰囲気である」と感じている割合が89.0%であった。また、児童アンケートでは、「地域の方の話を聞いたり、一緒に活動したりし学習するのが楽しい」と感じている割合が92.0%であった。年間を通して保護者・地域の方との交流を行うことによって、児童は地域をより身近に感じ、それぞれの活動を充実させることができた。
- 2 専門的な知識や技術を持つ地域人材を計画的に活用しながら、授業や行事を進めることによって、教育的効果を高めることができた。

【課題】

- 1 学校運営連絡協議会を更に活性化し、地域人材の発掘やのその活用に努めるとともに、年間計画の中での位置づけを明確にし、地域と共にある学校として教育課程の充実を図る。
- 2 学校・保護者・地域が連携して児童の健全育成に努めるために、今後も学校ホームページや学校だより等での啓発活動を継続する。

1 学校全体としての取組

(1) 目的

年3回の土曜授業を活用し、学校・家庭・地域が連携をした助川小学校全児童による助川小学区学校子ども会活動を行うことで、地域とともにある学校づくり及びより一層の地域づくりのための効果的な連携体制の構築に資する。

(2) 実施期間

平成31年4月～令和2年3月

(3) 指定校

日立市立助川小学校

(4) 内容

① 連携体制の構築

(ア) 地域人材を活用した学校子ども会活動

○「子ども会活動」を学校で実施するための、地域人材を活用した協力体制

(イ) 学校における家庭、地域の方の連携協力

② 活動の実際

1学期(6月)	・地域の方と顔合わせ、地域の方と協働した遊びの計画立案 ・地域の方と一緒に取り組むラジオ体操の実施
2学期(10月)	・地域の方と協働した遊びの実施
3学期(2月)	・地域の方と協働した遊びの実践とその活動の反省、次年度の計画

③ 組織及び事業の進め方の実際

子どもたちの学校外活動の多様化や少子化などで子ども会活動が停滞している中、助川学区コミュニティ推進会は助川小学校の児童全員が参加する「学校子ども会」を立ち上げた。子どもと地域の関わりを重視し、地区ごとに子ども会の縦割り活動を学校教育の一環として取り上げ、子ども会活動に取り組む。正に、学校・家庭・地域が連携したモデルケースと言える。

少子化や習い事のほか、負担感から役員のなり手が少ない、助川学区では、平成28年度に子ども会皆無という状況に陥った。

この事態を前に助川学区コミュニティ推進会は平成27年5月子どもの育ちには、学校、家庭、地域が不可欠とし、助川小、同小PTA、子ども会育成連合会の代表者らで、特別委員会を設置し、接続可能な組織の在り方や保護者の負担軽減、子どもを通じた地域のつながりなどの検討を始め、同コミュニティ推進会の支部編成と同じ地区割りです平成28年に「学校子ども会」を設立した。

活動は学校の教育活動の一環とし、学校の授業時間を活用し、PTAや地域の方で登録した「学校子ども会サポーター」が支援指導を担っている。

2 家庭・地域等との連携の工夫点

(1) 地域人材を活用した学校子ども会活動

日立市で行っている年3回の土曜授業を活用し、学校・家庭・地域が連携をした助川小学校全児童による助川小学区「学校子ども会」活動を行っている。地域の方やPTAと一緒に昔遊びやゲームなどの子ども会活動を行う。地域人材を活用するための、「学校子ども会運営要項」を作成し(図1)、活動の前には「学校子ども会サポーター会議」を実施している(図2)。会議では、活動に関する準備や担当サポーターの調整を行う。

助川学区 学校子ども会運営要項

【学校子ども会の目的】
1 助川小学区に在籍する児童の健全育成、仲間作り、リーダーの養成を目的とし、全児童を編成とした組織とする。

【学校子ども会の組織】
2 助川学区に専任職員がいない(地区別)を確保する。なお、地域にいない助川学区に在籍する児童の指導が困難な場合は、学区に専任職員がいない、専任職員がいない学区に委託する。

【学校子ども会の活動方針】
3 学校子ども会が中心となり、活動の場を学校内とし、必要に応じて校外とする。また、学校子ども会が中心となる。

【学校子ども会の役割】
4 (1) 各学区の児童の活動の場を提供する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。

【学校子ども会の運営】
5 (1) 学校子ども会の活動の場を提供する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。

【学校子ども会の役割】
6 (1) 学校子ども会の活動の場を提供する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。

【その他】
7 (1) 学校子ども会の活動の場を提供する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。また、学区ごとに、専任職員がいない学区に在籍する児童の指導を支援する。

図1 学校子ども会運営要項

助川学区学校子ども会

1年間の流れ	
4月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
5月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
6月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
7月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
8月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
9月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
10月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
11月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
12月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
1月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
2月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
3月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式
4月	学校子ども会活動開始 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式 ・学校子ども会活動開始式

図2 学校子ども会年間計画



図3 ラジオ体操の様子



図4 学校子ども会の様子

(2) 学校における家庭、地域の方の連携協力

学校では、「学校子ども会」活動を通して、家庭や地域の一層の連携協力を生み出し、児童と学校、家庭、地域のコミュニティを作っている。具体的には、子ども会活動で行っている「ラジオ体操」をPTAや地域の方の協力で教わったり、学校子ども会サポーターと触れ合いながら昔の遊び等を教わったりしている(図3、図4)。このことで、「学校子ども会」という新しい形のコミュニティが形成され、持続可能な子どもたちによる子どもたちのための子ども会活動が行われている。

3 事業の成果と課題

【成果】

活動後の6年生児童のアンケートでは、「学校子ども会は楽しいか」の質問に対して、「とても楽しかった」「楽しかった」と答えた児童が92%であった。また、「これからも学校子ども会を続けたいか」の質問に対して、「これからも続けていきたいと思う」「できれば続けていきたいと思う」と答えた児童が95%を占めた。この結果から、子どもたちに対する「子ども会活動」の成果があったと言える。学校・家庭・地域が連携をした助川小学区全児童による新しい体制の「子ども会活動」の在り方について追究することで、この事例が他地域の「子ども会活動」の参考になると考える。

【課題】

学校子ども会の取組は大変有意義であるが、少子化により地区に人数の偏りが出てきてしまい、充実した内容とは言えない。そのため、地区を越えたグループ編成を行っていくよう、学校は家庭や地域と協力して進めていく必要がある。

1 学校全体としての取組

本校は、全校生徒139名の小規模校である。生徒は、一つの小学校から入学しており、明るく素直で仲がよい。保護者は、学校の教育活動への関心が高く、何事にも協力的である。PTA活動にも積極的で、行事への参加率も高い。しかし、近年、配慮を要する生徒が多く在籍するようになってきている。また、子育てや子どもへの対応に悩む保護者も見られる。

これらのことから、家庭や地域の連携・協働による支援体制の整備を早急に図りたいと考え、「学校・家庭・地域の連携・協働による、自ら学び、心豊かでたくましく、夢に向かって努力する生徒の育成」を研究テーマに、以下の活動に取り組んだ。

1 家庭との連携・協働

- (1) 家庭教育学級の実施(外部講師による講演会の開催)
- (2) 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進
- (3) スクールカウンセラー等の積極的活用
- (4) 「いじめゼロスローガン」への取組
- (5) 学校保健委員会を活用した生活習慣のルールづくりや啓発活動への取組

2 地域・小学校との連携・協働

- (1) 職場体験学習への協力依頼(地域の事業所、保護者等)
- (2) 市民運動会におけるボランティア活動
- (3) ホームページの充実等、地域への発信
- (4) 小中合同引き渡し訓練の実施
- (5) 「うしぼりスタンダード」を活用した小中連携

2 家庭・地域等との連携の工夫点

1 家庭との連携・協働

- (1) 家庭教育学級の実施(外部講師による講演会の開催)

家庭におけるゲームやスマホ使用についてのルールづくり100%を目指して取り組んでいるが、前期の学校評価では78.1%という状況であった。家庭教育学級において、茨城県メディア教育指導員の水野史代さんを講師に迎え「メディアと賢く付き合う方法」という演題で1年生と保護者が「眼・睡眠・学力・脳の影響」、「使いこなす力をつけるためのメディアコントロール」、「家庭のルール・友達のルール」について学んだ。



(家庭教育学級)

- (2) 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進

学校グランドデザインに4つのプロジェクトを位置づけて教育活動を推進している。その中の「健やかな体を育むプロジェクト」では「規則正しい生活」95%、「毎日、朝ごはんを食べて登校」100%を目指して取り組んでいる。保健だよりや学校だよりにおいて継続して家庭への協力を呼びかけた。

- (3) スクールカウンセラー等の積極的活用

生徒や保護者の悩みに対応するために、教育支援センター職員やスクールカウンセラー等の外部人材を積極的に活用することができた。生徒や保護者の心の安定を図ることができた。

- (4) 「いじめゼロスローガン」への取組

各クラスにおいて年度当初に「いじめゼロスローガン」を設定し、保護者へも周知している。設定したスローガンを基に学校生活を送り、12月に牛堀小学校と合同で行った「いじめ撲滅フォーラム」で発表するとともに、達成状況を確認した。



(いじめ撲滅フォーラム)

(5) 学校保健委員会を活用した生活習慣のルールづくりや啓発活動への取組

第1回学校保健委員会において、食生活アドバイザー他、多数の資格を有する田野島万由子さんを講師に迎え「食で集中力UPできる！メンタルフードを学ぼう」という講演会を開いた。「1日の身体のサイクル」、「自律神経の働き」、「集中力をアップさせる毎日のごはん」について、生徒と保護者がいっしょに参加して学んだ。



(講演会の様子)

2 地域・小学校との連携・協働

(1) 職場体験学習への協力依頼（地域の事業書，保護者等）

夏季休業中に2年生が職場体験学習を行っている。17事業所中9事業所が潮来市内の事業所である。どの事業所も本校の生徒たちを温かく受け入れ、子どもたちのためになる体験学習を行ってくださった。



(職場体験学習)

(2) 市民運動会におけるボランティア活動

毎年、牛堀地区の市民運動会に生徒が参加している。また、PTA役員と生徒が連携して運動会の運営に協力している。小学生や高齢者の方々のお手伝いをしながら地域の力となることができた。



(市民運動会)

(3) ホームページの充実等，地域への発信

ホームページの更新に全職員で取り組んでおり、生徒の活躍の様子を迅速に詳しく伝えることに努めている。学校評価においても、保護者から高い支持を得ることができた。

(4) 小中合同引き渡し訓練の実施

年度当初に牛堀小学校と連携した小中合同の引き渡し訓練を行っている。今秋は、多くの災害により、引き渡しを行う機会があったが、児童生徒の安全を第一に考え、実施することができた。また、今年度は小中で市の防災訓練にも参加し、自助、共助、公助について学ぶことができた。



(引き渡し訓練)



(潮来市防災訓練)

(5) 「うしぼりスタンダード」を活用した小中連携

小学校から中学校への接続を円滑に行うために、小学校と連携して「うしぼりスタンダード」を作成した。きまりや持ち物等のルールを共通理解することで中1ギャップの解消を図ることができた。

3 事業の成果と課題

【成果】

- ・学校評価アンケート

「学校は、家庭や地域の期待に応える教育を推進しているか」

保護者回答：よくあてはまる24.6% ややあてはまる66.7% 計91.2%

「悩みがあるときに人（先生，心の相談員，スクールカウンセラー，家族，友達）に相談しようと思う」

生徒回答：よくあてはまる36.4% ややあてはまる41.7% 計78.0%

- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で生徒を育成しようとする様々な活動を推進することで、生徒への支援体制や保護者との協働体制が整ってきた。
- ・学校評議員からも、取組を支持する意見が聞かれた。

【課題】

- ・今後は、保護者や地域の願いに基づく「社会に開かれた教育課程」を具現化するための取組を推進していきたい。
- ・家庭におけるゲームやスマホ使用等についてのルールづくり100%を目指す。さらに、小学校と連携してノーメディアデーなどを設置していきたい。

1 学校全体としての取組

テーマ 「谷田部東中学校の文化スポーツ活動を中心とした地域学校協働活動の推進 ～洞峰地区文化スポーツ推進協会(DCAA)設立を通して～」

1 学校の実態と事業の概要

本校は、小野川、二の宮、東の3つの小学校区から成る地区であり、各小学校区の特徴や児童の生活背景等は多岐にわたっている。多様なニーズに対応するために、教職員の各教科の授業力の向上、道徳教育の充実、各種教育活動の充実が求められている。また、部活動についても技術の向上を強く求める生徒と、他の生活とのバランスを重視する生徒とが同じ部活動内に混在している。担当顧問についても、15種目の部活動の内、競技経験者が担当している部活動は約半数の7種目である。こうした実情を踏まえて、生徒の多様化するニーズに対応することを主たる目的として、学校地域・保護者が連携、協働して、谷田部東中学校にある15種目の内、11種目を対象として洞峰地区文化スポーツ推進協会【DCAA(DOHO Cultural & Athletic Academy)】(以下、DCAAとする)を組織した。具体的には、谷田部東中学校近隣の外部専門団体に所属する文化スポーツ指導者が中学生の外部指導者として指導にあたっている。

2 取組の実際

○主にDCAAに係ること

- ・顧問と指導者の連絡協議会の実施(4月)
各部活動の担当顧問とDCAAの指導者が集まり、連絡会を実施している。コミュニケーションを取ることで今後の活動の円滑化を図るということをねらいとしている。
- ・連絡ノートの活用(通年)
各部活動の担当顧問とDCAAの指導者との間で連絡ノートを作成し、情報交換を行っている。生徒の練習への取組の様子や部活動内での重点を共有している。専門の指導者から技術指導に関するアドバイス等についてノートを通じて受け、日頃の部活動へも反映している。

○本事業による教職員の研修時間の確保

- DCAAの実施に伴い、本校では、部活動の休止日を従来より1日増やし、その時間を活用して職員研修を実施し、資質向上を行った。以下はその内容である。
- ・講師を招いた授業研究や教職員全員参観による研究授業(5回)
 - ・教職員による相互授業参観(2回)
 - ・新学習指導要領実施に向けた研修会(毎月1回以上)
 - ・新学習指導要領実施に係る指導案作成と教科部会での検討会(8回程度)
 - ・道徳の教科化に向けた研修(4回、ミニ研修は毎月実施)
 - ・ローテーション道徳の導入と道徳の相互授業参観

2 家庭・地域等との連携の工夫点

1 市内地域スポーツクラブとの連携

○DCAAの設立にあたって

DCAAの設立にあたって、同じつくば市内の地域スポーツクラブである「つくばFC」と連携を図り、持続可能な組織運営について助言をもらったり、運営業務の委託をしたりしながら立ち上げを行った。実際につくばFCとの連携の中で決定した事項は、以下のとおりである。

- ・盤石な組織基盤を構築するため、会則を設け、役員を置く。
- ・保護者との連携体制を構築するために総会を年に1回行う。
- ・指導者とのトラブル防止のため、コーチ規約を設ける。
- ・組織内の情報共有と目的共有のために指導者と役員会での連絡会議を行う。

○DCAAの運営にあたって

会の存続には、一定の会員数を確保することが必要不可欠であり、会員数の確保にあたっては、生徒の各種目の技能向上をはじめとする満足度を高める必要がある。こうしたことを踏まえ、本校では、指導者を選定するにあたって地域の専門機関と連携を図り活動を進めた。実際に本会の指導にあたった団体は以下のとおりである。

- ・つくばFC
- ・つくばユナイテッド Sun GAIA
- ・つくばスポーツアカデミー
- ・つくば明光卓球クラブ
- ・つくテニ
- ・筑波大学野球コーチング研究室
- ・谷田部少年剣友会
- ・FIRE FLYJ. Basketball school
- ・GROW king bears
- ・翼々テニスクラブ
- ・RAISE move saxophone quartetto

○本事業の広がりについて

本事業をモデルとして、荃崎中学校区、高崎中学校区にも同様の組織が設立された。こうした事業の広がりには各中学校の連携を可能にし、本事業が更に発展する可能性を示唆するものである。

2 保護者との連携

○組織づくりにあたって

DCAAの基本理念は「中学生の望ましい文化スポーツ活動について学校・保護者・地域で連携して支援していく」というものであり、組織づくりにあたっては保護者の連携が必要となる。こうしたことを踏まえて、DCAAの役員には元PTA会長、現PTA会長、PTA役員などに就任してもらい、家庭との連携を図った。

○その他、保護者との連携を図るための工夫点

- ・保護者にDCAAの活動についてその趣旨等の理解を深めるため、DCAAホームページを作成した。
- ・保護者にDCAAの活動についてその趣旨等の理解を深めるため、DCAAマガジンを発行した。

3 事業の成果と課題

【成果】

- ・2019年度吹奏楽コンクールや新人戦の結果から、DCAAに指導を受けている11種目のうち、地区大会、県大会に進出した種目は9種目だった。
- ・保護者へのアンケートの結果から、学校が家庭や地域社会と連携を図りながら教育活動を行っているという項目において「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と回答した保護者の割合は81%だった。
- ・教職員へのアンケートの結果から、授業力向上に向けて努力していると回答した教職員の割合は85%だった。

【課題】

- ・DCAA指導者において、本事業のみでは各個人の生活を営むことができず、多くの指導者が他の仕事を兼務している状況である。これは、指導者の安定供給という点で課題が伴う。
- ・DCAAの実施にあたっては、会員数の確保がその運営の存続を大きく左右する。そのため、会の存続という点で毎年課題が伴う。
- ・将来的に中学生年代の文化スポーツ活動は、地域や社会教育が担うことになることを理想とするが、指導者の確保や謝金の在り方が課題である。

(様式2)

令和元年度学校・家庭・地域連携支援事業報告書

学校名 (筑西市立下館南中学校)

1 学校全体としての取組

学校・地域・家庭が連携していくことで、学校の教育活動及び地域の教育力の向上が図れると考え、下記の取組を実践した。

- 1 生徒の活動 (館南グリーン隊等)
 - ① 館南カムバックロードの除草作業 (6月2日)
 - ② 校内あいさつ運動 (6月12日, 26日, 7月10日, 12月4日, 5日, 11日, 12日, 18日, 19日)
 - ③ 筑西合同庁舎前花壇の整備 (6月17日, 10月4日, 1月20日)
 - ④ 薬物乱用防止の街頭ティッシュ配り (6月23日)
 - ⑤ 小中連携リーダー研修会 (夢現ネットワーク) (8月23日, 11月27日)
 - ⑥ 南中学校区小中一貫あいさつ運動 (10月28日, 30日)
 - ⑦ 下館駅前あいさつ・声かけ運動 (11月6日)
- 2 P T Aの活動
 - ① 運動会の運営 (9月8日)
 - ② 光南祭 (文化祭) の運営 (10月11日, 14日)
 - ③ 通学路での見守りと声かけ運動 (11月22日～12月20日)
- 3 その他の活動 (おやじの会, 市民の会, 交通安全母の会等)
 - ① 館南カムバックロードの整備 (おやじの会) (6月2日, 16日, 9月22日)
 - ② 光南祭 (文化祭) での模擬店出店 (10月14日)
 - ③ 市民の会・青少年相談員あいさつ運動 (市民の会等) (11月11日, 25日)
 - ④ 交通安全母の会立哨指導 (交通安全母の会) (12月9日～13日)

2 家庭・地域等との連携の工夫点

- ・ 学校便りの毎月発行, H Pの週2～3回更新 (9月～12月までで48回更新), まちCOMIの随時配信等を行うことで, 家庭・地域等への開かれた学校づくりの推進に努めた。
- ・ おやじの会, 市民の会, 交通安全母の会等との行事, 会議, 研修等へ参加することで, 顔の見える関係作りに努めた。

3 事業の成果と課題

【成果】

- ・ 学校評価アンケートの結果より, 下記の質問に対して, 「そう思う, やや思う」と回答した「生徒は91%」, 「保護者は90%」と高い割合であった。このことから, 生徒や保護者は, 学校便り等を通じて, 学校の教育活動の様子を理解していると考えられる。

学校評価アンケート

(12月末: 生徒・保護者等に実施)

	生徒	保護者
生徒 : 学校便り等は, 学校の様子を知ったり学校生活の見通しをもったりするのに役立っている。	そう思う 54%	40%
	やや思う 37%	50%
保護者 : 学校便り, H P, まちCOMI等から, 学校の教育活動の様子がわかる。	あまり思わない 6%	9%
	そう思わない 3%	0%

【課題】

- ・ 学校・地域・家庭の連携をより深めるために, 年間行事予定に位置付け, 計画的に実施する必要がある。
- ・ 本年度については, 教師主導での取組が多かったため, 生徒会や館南グリーン隊が中心となった取組を行うことで, 学校全体の活性化に努めることが大切である。
- ・ 上記の質問に対して, 職員が「そう思う, やや思う」と回答した割合は, 「63%」であったため, 職員が学校の取組を保護者に伝えるような手立てが必要である。

【資料】

○薬物乱用防止の街頭ティッシュ配り



○校内あいさつ運動



○南中学校区小中一貫あいさつ運動



○館南カムバックロードの整備



○光南祭（文化祭）の運営及び模擬店出店



○交通安全母の会立哨指導

